

広報 11月号 2009

たっこ

【もくじ】

- 議会だより 2
- トピックス 5
- 公民館情報 8
- 図書館情報 9
- お知らせ 9
- 情報スクランブル 11

第24回にんにくフェスティバル



(写真上) ガーリッククイーンとガーリックレディを囲んで
(写真下) 町内外からの多くのお客様でにぎわうパーベキュー会場



遠くまで飛んでけ！ 世界にんにくとばし大会

10月3日と4日の両日、大黒森229ドームを会場に「第24回にんにくとべごまつり」が開催されました。まつりには、昨年より1000人多いおよそ8000人が来場し、田子牛に舌つづみを打ちました。

昨年から復活した田子牛丸焼きには、今回も買い求める人の長い列が229ドームの外まで続いていました。また、にんにくを使ったアトラクションとして「田子にんにく相撲大会」「世界にんにくとばし大会」などが行われ、多くの人が参加し、歓声をあげていました。



にんにくの重さ分かるかな？



田子牛おいしいよ！



子どもたちに大人気のにんにく相撲



田子牛丸焼きは行列ができるほどの人気

平成21年9月定例会

定例会は9月7日に招集され、11日までの会期で開かれました。今定例会では平成20年度各会計の決算をはじめ、議案18件を審議し、全議案とも原案のとおり可決されました。

一般質問は次のとおりです。

※掲載は全文ではありません。

★一般質問

●町長（松橋良則）



●宇藤大介議員



◎町長の公約について

▼宇藤議員

町長は就任2期目のマニフェストとして、若者の定住化促進とにんにく産業の企業誘致を掲げているが、構想の具現化に向けての協議をどのように取り組み、いつ頃までに確立、周知するのか伺う。

▼町長

若者の町外・県外への流出を抑え、定着させたく「若者の定住化促進」を公約とした。その施策として若者向け住宅建設に取り組みたいと考えている。今年度において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用し、調査を実施し、マスタープランを作成したい。

にんにく産業について、生産者と直結した加工場等はなく、生産者の所得向上にはつながっていない現状にあると思う。このことから今後は、生産者と直結した加工場の関連企業を誘致するとともに、今年度内に完成を予定している光ファイバー網の整備により、インターネットを活用したにんにく及びにんにく加工品の販売等、地元の産業振興に取り組むことにより、就労の場の拡大と生産者の所得向上を図り、地域の活性化につなげたい。具体的なアクションは起こしていないうが実現に向けて取り組んでいきたい。

◎学童保育事業について

▼宇藤議員

町には、保護者有志で構成、運営されている、小学校低学年主体の課外保育「すくすく倶楽部」がある。農業者トレーニングセンターの一室で行っているが、年々指導員の確保や、夏・冬・春の長期休みへの対応、運転資金面での苦慮などに

保護者の心労もピークに達している。行政主導型の管理運営を申請したいが町長の所見を伺う。

▼町長

「すくすく倶楽部」が自主的に運営できるように、町は農業者トレーニングセンター研修室を施設として提供し、また、運営費の一部を補助金として21年度は15万円アップの75万円を交付するなど、側面から支援してきた。

町の方針としては、「民を育てる」という観点から、できる限り側面から支援して参りたい。ただ、平成23年度から保育園の民営化を予定しており、受託事業者への学童保育業務の委託が可能か、併せて町での直営運営について検討したい。

◎中高一貫教育推進について

▼宇藤議員

県教育委員会は、平成21年度から30年度までの統廃合を含む再編計画「県立高校教育改革第3次実施計画」を決定し公表した。中高一貫校である田子高

校も対象となる可能性がある。郷土芸能部の活躍やこれまでの努力や研鑽、関係団体、保護者の尽力も水泡に帰す危惧を感じる。行政として田子高校存続のための対応、支援策を講じているか。

●教育長（秋元正孝）



▼教育長

町も、統合・廃校には大変な危機感を持っており、対策の一環として8月に、田子町中高一貫教育懇談会（各会代表21名）を立ち上げ、8月4日の第1回懇談会では学費や、通学費の援助、また、郷土芸能部をはじめ、部活動の活性化、希望の持てる子ども、好きな進路に進める高校にと、たくさんの意見や要望が出さ

れた。

教育委員会からも高校存続について、緊急な取り組みが必要である旨を述べ、存続という目標に向け、他の高校にない特色、かつ、国・県の世話にはならず、町と町民あるいは生徒の保護者の連携により、来年からでも取り組めるものを探そうということである。全国的な少子化の問題もあるが、知恵を出し合い、存続できるよう取り組んで参りたい。

●山本晴美議員



◎暮らしの安心について

▼山本議員

町長は現在の町民の暮らし向きについて、どう把握しているか。

▼町長

雇用状況、就業状況、所得状況は例にもれず、まさに深刻であると、マスコミ報道や住民との対話を通して痛切に感じている。経済不況や地域格差社会の中で、まさに厳しい状況にあると認識している。

▼山本議員

緊急雇用対策、景気対策事業が展開されているが、実施の効果は。

▼町長

今まさに事業展開へのまっただ中であり、事業が完成の域に達した時期にその効果が町民の声として聞けるものと思う。平成22年の所得税申告において、その効果の概要が見えると推測する。

▼山本議員

諸事業の導入により、平成21年度の税収入は、当初予算に対してどのような予測ができるか。さらに、年次計画的な税収改善の考えはあるのか伺う。

▼町長

住民の所得確保と生活安定、そして民間企業の経営安定が事業の最優先課題と認識して事業展開しているところである。

税収に結びつくことは確実だろうと思うが、期待のしすぎは危険であろうと思っており、経済対策による税収の補正は控えたいと思っている。

▼山本議員

安定した収入とやりがいのある働き場づくりについて考えているか。

▼町長

町の活力は第一次産業である。安定収入とやりがいのある働き場づくりに向けて、「たっこにんにく」で農工商連携での商品開発や、にんにく農家と直結の産業おこしや企業の誘致に努力し、雇用の促進を図るため、トップセールス等を積極的に行い、何とか突破口を見つけたかと考えている。さらに、農業活性化対策として、担い手や認定農業者の育成、良質にんにく生産の

助成、葉たばこ農家、田子牛生産農家への支援など従来の対策の他に関係機関との連携をしながら所得アップのために取り組みたい。

▼山本議員

冠婚葬祭に係る経費の内、葬式に係る経費など削減できる経費があると思う。行政の直接の仕事ではないと思うが、誘導をすることでその効果は大きいと感ずるが町長の所見を伺う。

▼町長

所得が増えない中、冠婚葬祭に係る支出は家計を大きく圧迫するものと考えている。集落の取り決めて葬儀の香典を会費制にしている自治会もある。それらについても、今年地域座談会で紹介しながら、話題として取り上げたいと考えている。

▼山本議員

庁内バリアの洗い出しとバリアフリー（特に玄関スロープ）の早期着手完成、及び来庁者がワンフロアで全ての用事を済ませることができるよう配置を実施

すること、町民から感じる大きな障害（バリア）はなくなるものと思われるが、町長の考えを伺う。

▼町長

庁舎全般にわたるバリアフリー化は、庁舎の構造上難しい面もあるが、できる限り段差の解消に取り組んでいきたい。今年度は正面玄関のスロープ化を予定している。

ワンフロアについては、これまでも町民の利便性の向上を図るため、組織・機構の見直しと合わせながら窓口の配置に留意してきた。今後、平成17年度に実施した組織・機構の検証を行う予定となっており、組織の適正配置を考える。

◎田子の継承と存続について

▼山本議員

我が町の人口動向について、過去20年ほどのような変遷をしてきたのか説明願う。また、10年後の人口はどのように変わると予測されるか。

▼町長

平成元年と平成20年を比

較すると、平成元年の1年間の自然動態（出生・死亡）では26人増加、社会動態（転入・転出）では136人が減少し、全体で110人の減少となっている。一方、平成20年の1年間の自然動態では66人が減少、社会動態では83人が減少し、全体で149人の減少となっている。

10年後の、2020年の将来推計人口を申し上げますと、5468人と推計され、側近の国勢調査の年の2005年の人口は6883人となっているので、15年間で1415人の減少が見込まれている。人口の減少傾向や高齢化の進行は全国的な傾向であり、個々の市町村での対策は極めて難しいことであると考えるが、高齢者がハツラツと元気な高齢者でいられるような「安心づくり」や、若者が家庭を作り、子どもを生まみ育てることのできる「希望づくり」、さらには産業振興による「活力づくり」などに取り組みたい。

▼山本議員

継承と存続を牽引する役割を果たすものが役場であり、予測される10年後、願いを込めた20年ビジョンに対応するための人員構成や役割について、町内のあらゆる団体との連携の可能性について、研究・検討に着手すべきと考えるが町長の考えを伺う。

▼町長

役場の人員構成で適正な職員数は、診療所や介護施設など、各自自治体の置かれている状況も様々なため難しい。一般的には、普通会計部門の職員数について、類似する自治体と比較し、職員数の適正度を管理している。役場の人員構成や各種団体との連携について地域における基礎的な住民サービスや行政サービスの提供、法に定められた事務を処理するとともに、活力あるまちづくりの推進を考えている。

▼山本議員

若者が定住する仕組みをどのように仕掛け、展開し

ていくのが重要である。Uターン、Jターン、Iターンを誘導する仕組みについて町長の方針を伺う。

▼町長

誘導について、町は、特に取り組みを行っていない状況にある。Uターンについて、実態がどの程度なのか数値的に把握されていないが、町に戻り事業の跡継ぎをされている若者も見受けられる。Uターンなどの積極的な取り組みとしてどのような手だてが有効なのか、若者定住と一緒に関係者と協議をして参りたい。また、Iターン、Jターンへの取り組みについても定住自立圏協定の中で、八戸市の東京事務所を活用して首都圏住民へ情報発信していく。

●尾形憲男議員

◎町長の公約等について

▼尾形議員

2期目に入り、町長に改めてマニフェスト、町政運営における公約をお聞きしたい。町民との約束事をはつきりと議場で述べていた



だきたい。

①町長の公約について、どのような政策を行うのか。
②内容と期限。いつまでにどのように行うのか。
③具体的な取り組み。その指示はどのようにされているのか。

▼町長

私の2期目に向けた取り組みとして、町民との信頼づくりを基本としていきいたいと思う。そして、業務を遂行するにあたり責任感を持ち、正しい方向に正しい判断をしないと町民は混乱すると思うので、議員並びに町民の皆様の協力をいただきながら、町民の幸せのために、「安定」、「希望」、「活力」、「安心」、「安全」の5つの考え方で取り組み

たい。

田子町の「安定」した財政運営、若者に「希望」のある町、「活力」ある産業の育成、「安心」しての子育て、「安全」な地域づくりを目指し、田子町民の幸せのために、やれるものは何かあるのか知恵を出し合って進めていきたい。

この公約をいつまで、どのように実施するのかということがあるが、私の想いは、この任期内に着実に取り組んで参りたいと思っている。

想いは全般に渡っているが、中でも、若者の定住については、本年度にマスタープランの策定に取り組んでいるところであり、構想策定後速やかに具体化を検討していきたいと思っ

他の分野についても、厳しい財政事情を踏まえながら活用できる制度事業を充分活用して、早期に着手していきたいと考えている。

トピックス

八戸市と定住自立圏形成協定を締結しました

田子町では、八戸市が公表した定住自立圏構想の「中心市宣言」を受け、八戸市と定住自立圏形成協定を9月24日に締結しました。

この定住自立圏形成協定は、八戸市を中心市として、周辺町村の三戸町、五戸町、

田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の6町1村が八戸市との協定により連携して生活機能の充実などに取り組み、八戸圏域における魅力あふれる定住自立圏の形成をめざすものです。

田子町では、協定案について平成21年9月議会で議

決を受け、この24日に八戸圏域定住自立圏形成協定調印式が行われました。

八戸圏定住自立圏形成協定調印式を記念して握手

「八戸市との定住自立圏の形成に関する協定」により連携して行う事業は、救急医療体制の充実、周産期医療体制の充実、子育て支援の充実、農業振興に係る情報提供体制の構築、社会教育の推進、圏域公共交通計画の策定及

び推進、ICTインフラの整備と利活用、八戸市東京事務所を活用した地域情報の発信、グリーンツーリズムの推進、空き家バンクを活用した移住促進、安全安心情報システムの構築、圏域市町村職員の育成、NPO等の活動促進に関する事業です。

今後は、この協定書に基づき、事業の実施に向けて具体的な調整を行って参ります。

なお、定住自立圏の形成に関する取り組み内容を詳しく知りたい方は、役場総務課にお立ち寄りください。

平成21年度田子町総合防災訓練

9月16日、サンモール地区周辺と向山農山村広場を会場に平成21年度田子町総合防災訓練が行われました。この訓練は田子町防災計画に基づき、自然災害発生時における行政及び防災関連機関と地域住民の連携による迅速・確実な災害対策を確立するために行われたもので、サンモール地区

住民や日赤奉仕団、役場、警察、消防、自衛隊など10機関、約252人が参加して行われました。

今回は「青森県南部において大地震が発生し、田子町周辺では震度6強を記録。この地震により、サンモール地区に

家屋倒壊が発生し、多数の住民が被災した」という災



消防団による負傷者の搬送



ドクターヘリによる防災訓練

害想定の下に消火訓練、炊き出し、応急処置訓練などが行われ、参加団体の連携を確認しました。

その後、県内では初めてとなるドクターヘリによる防災訓練が行われました。

地震で家屋の下敷きになり重体となった男性を向山農山村広場まで救急車で搬送し、ヘリ到着後は医師による患者の容体確認が行われ、ドクターヘリに収容されました。

「第24回にんにくとべごまつり」 姉妹・友好都市一行合同歓迎パーティ

10月2日、中央公民館で姉妹・友好都市一行合同歓迎パーティが行われました。米国ギリロイ市からはギリロイ姉妹都市協会会長ヒュー・スミスさん、同協会理事キャロル・スミスさん、2009ガリーリッククイーンであるジェシカ・ブルーカさん、ガリーリッククイーンコンテスト委員長シ



花束を贈った田子幼稚園の子どもたちと記念撮影

ンデイ・フェローズさんの計4名が来日し、今回の歓迎パーティに参加しました。また韓国瑞山市からは同市住民支援局長ノ・サングンさん、同市議会議員チョン・ユンギユさん、同市農業マーケティンング担当ユ・チャンファンさん、同市にんにく研究会会長キム・チョルファンさんの4名が参加しました。

歓迎パーティの中で松橋町長は「これまで交流を続けられたのは人とのつながりを大切にしてきたから。これからも交流を続けてい



乾杯！ 歓迎パーティの様子

きたい」と述べました。翌日、米国ギリロイ市・韓国瑞山市一行はにんにくとべごまつりに参加し、交流を深めました。

祝・敬老

9月18日、農業者トレーニングセンターを会場に平成21年度田子町敬老会が行われました。敬老会は75歳以上の方を対象としていますが、今回の対象者は1323人で、509人の方が参加されました。

来賓を代表して三八地域県民局地域健康福祉部福祉



いつまでもお元気で！



100歳の中山善作さん

総室の田辺博室長から祝辞があり、同室長から内閣総理大臣祝状・青森県知事顕彰が伝達されました。披顕彰者の方々には田子幼稚園の皆さんから花束が贈られ、そのかわいらしい仕草に会場は笑顔に包まれました。

- ▽内閣総理大臣祝状 受賞（100歳） 中山善作
- ▽青森県知事顕彰（100歳） 中山善作
- ▽青森県知事顕彰（88歳到達夫婦） 日沢司・およ、木谷三太郎・はな江、山川昌・さだ
- ▽田子町長顕彰（88歳米寿） 33名の方が受賞されました。

サンモールバスターミナル待合所開設



完成したサンモールバスターミナル

- ▼名称 サンモールバスターミナル
- ▼規模 ①13・23平方メートル
- ②座席を16席配置
- ▼利用開始日 10月1日（木）から
- ▼利用時間 午前6時から午後10時まで（午後10時に消灯します）
- ▼特長 にんにくの町をアピールするため、屋根に「にんにくモニュメント（ケヤキ製）」を設置しました。

チャリティブロレスin 田子

9月16日、中央公民館で、アジアンプロレス（畠中浩旭代表）による「チャリティブロレスin田子」が行われました。アジアンプロレスは、北海道を中心に各地でチャリティブロレスを開催しており、今回は田子町での開催となりました。

試合前に田子町社会福祉協議会の岩間正一朗副会長に売上げの一部である3万円が寄付され、贈呈式では同副会長から「生でプロレスを見るのは大きな楽しみです。楽しんでください」とあいさつが述べられました。



大興奮のプロレス

協働のまちづくり information ③

「田子町協働のまちづくり条例」第3章 Vol.1

前回は、条例の目的や用語の意義、基本理念をご紹介しました。今回からは、まちづくりにおける各主体の権利及び責務を2回に分けてお送りします。第1回目は町民、事業者、町の権利や役割についてご説明します。

◆第3章 権利及び責務

（町民の権利及び責務）

第4条 町民は、自由かつ平等な立場で地域の運営に参加する権利を有する。

2 町民は、前条に定める「基本理念」のつとより、事業者、町および議会とともに地域の運営を主体的になう者としての自覚を持ち、協働による地域運営の推進につとめるものとする。

【解説】

○本条は、町民の地域の運営（まちづくり）への主体的な参加権をその基本的権利として明らかにし、かつ、地域活動や町の仕事（行政活動）への参画を含めて、地域の運営を主体的になう者としての参加の努力を求めている。また参加にあつては、事業者、町、議会との協働の姿勢が不可欠であることがうたわれている。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、地域社会を構成する一員として、その役割を認識し、協働による地域運営の推進に対する理解と協力につとめるものとする。

【解説】

○事業者も、地域を構成する一員であること、また協働による地域運営に対して理解を深めるとともに、進んで協力し、参加する努力をおこなうべきことがうたわれている。

（町の責務）

第6条 町は、第3条に定める「基本理念」のつとより、総合的で計画的かつ効率的な町政運営をおこなない、また開かれた地域の運営に資するものとならなければならない。



1 町は、町民の自主的な地域の活動を促進し、もって協働による地域運営を推進しなければならない。

2 町は、町民の自主的な地域の活動を促進し、もって協働による地域運営を推進しなければならない。

3 町は、政策形成に町民の意見を広く反映させるため、総合的かつ計画的な町の基本構想およびこれを具体化するための計画の策定など、重要な政策などの立案の過程において、町民参画の機会の確保につとめなければならない。また、町民の意見を傾聴しなければならない。

4 町は、町の政策、施策、事業（以下

「町の仕事」という。）について、その重要なものの企画立案及び実施に当たっては、その内容、必要性、妥当性などを町民に明らかにし、わかりやすく説明する責務を有する。

【解説】

○地方自治法第2条第4項のつとより、重要な政策立案の核として位置付けられる「総合計画」にもとづいて総合的かつ計画的な行政運営がすすめられなければならないこととともに、それをもって、田子町の地域全体の運営に資するものとならなければならないことがうたわれている。

○これまでの「自治会連合会」など町民主体での地域の運営活動を、町が各種機会や技術的なこともふくめ各種援助をいっそう促進するべきことを明示している。

○町が、町民からの意見を積極的に傾聴するために、総合計画をはじめとする重要な政策などの立案の過程で、審議会やワークショップなどでの町民の直接的な参画と、意見聴取などの町民の間接的な参画をすすめることがうたわれている。

○町民の権利とともに、町の説明責任を規定している。

※「町の仕事」の用語。いわゆる「行政活動」のこと。基礎自治体の業務にかかわる政策、施策、事業について、わかりやすさを優先して、「町の仕事」としている。

田子町協働のまちづくり条例（全文・解説）が必要な方は、役場総務課へお立ち寄りください。

■行事等に関するお問い合わせは、田子町中央公民館（☎20-7070）または上郷公民館（☎33-1811）までお願いします。

平成22年田子町成人式 該当者名簿

平成22年1月10日（日）、田子町成人式を実施します。該当者は平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方です。名前を掲載している方には11

月にご案内のはがき（往復はがき）をお届けいたします。該当者であればどこでも参加できます。掲載されていない方で参加を希望する方は中央公民館へお申し込みください。
なお、新成人のみなさま



平成21年成人式の様子

から返信用はがきに参加の有無と合わせて「成人宣言」を書いていただきますので、お早めにご連絡をお願いいたします。

▼下田子 橋本 鈴 前田真央
宮川麻希▼舞手 佐野友洋▼向山 芦村拓哉▼衣更 関本梨乃▼七日 市 岡崎知世
木村真由美 中 平沙希 野端真理華 舛田成美

松橋綾 宮木佑輔▼矢田郎 松本舞 三上尚武 山道愛斗▼野月 荒木田憲嗣 宇藤ひかる 椋木優 原田成子▼種子 尾形和昭▼野々上 菊地渚 高松秀行 前川晃一 山田江莉奈 矢守樹▼池振 尾形苑美 奥家えりか 鈴木浩二▼川向 立本成二 土川幸作▼川代 山本紘子▼清水頭 尾形泰千葉綾子▼干草場 大下由香里▼長坂 越後謙一郎▼西館野 内澤章吾 欠端美友 荻谷拓矢 立花小春 土川はるか 鳥井本雅一 長沢美希 荷軽井美樹 宮村一代▼上野 嶋澤知里 田沼佳奈枝▼上相米 赤野美鈴 田川晴一▼柴倉 倉間清礼▼上風張 田畑雄大▼風張 南夏文 ▼南風張 滝上淑華 三田千鶴▼北側 村上淳▼中本町 米田侑城 ▼下本町 佐藤魁 中村千紘 西村祐哉 山田梨加▼雀ヶ平 江刺家光 滝上和真▼極ノ実 隅悠多 滝上佳奈子 滝上侑香▼原 飯原遼太郎 工藤恵里香 白板麗香 中村秀樹▼野面 野端一真▼飯豊 飯豊恭龍



参加者を受ける植物の説明

途中、白浜海岸で昼食休憩をとって、季節ごとに咲くハマギクや、ハマナスなどの花々を眺めながらお弁当を食べました。
次回も、元気に歩くをキーワードに企画していきますので、お楽しみに。

薄木千尋 佐藤裕樹 中村全志▼道地 原千登勢▼石 亀 小島綾華▼茂市 岡田 絵里▼道前 大坊哲矢▼嘉 沢 工藤慎二▼関 櫻川義幸 日向朝美▼遠瀬 大下 直人 澤口和子 田中命▼水亦 村中紘子▼新田 冷水智寛 花木彰子

2歳から80歳まで種差海岸を完歩
「第1回元気に歩こう大会」を9月27日、種差海岸

遊歩道で行いました。秋晴れの心地よい潮風を感じながら、最年少は2歳から最年長80歳までの参加者23名で、元気に歩きました。
当日は、種差海岸ボランティアガイドクラブの方々とつわる説明を聞きながら、葦毛崎展望台から大須賀浜、白浜、深久保漁港等を経由して種差芝生地に至る5kmのコースを、種差海岸の景色を楽しみながら歩きました。

思わず夢中になりました

読書週間10/27(火)～11/9(月)

「2009人気・話題の本」特集

読書の秋です。図書館ではこれまでの1年間、人気があった本や話題になった

本を集めて展示・貸出します。この機会にどうぞ図書館へおいでください。

○1Q84(1,2) 村上春樹

○定本納棺夫日記／青木新門

○告白／湊かなえ

○名探偵の掟／東野圭吾

○寂しい写楽／宇江

○佐真理



○遠い橋／澤田ふじ子

○こいしり／島中恵

○悩む力／姜尚中

○「脳にいいこと」だけをやりなさい

○面倒くさがりやのあなたがうまくいく55の法則

○田子で生まれた殿様南部利直／松橋均

古雑誌・古本お持ち帰りコーナー

▼期間 10月24日(土)～

※本がなくなり次第終了します。

▼対象 図書館の貸出券を

お持ちの中学生以上の方に、古雑誌3冊まで、古本は何冊でも差し上げます。「貸出券」をお持ちでない方は図書館カウンターで簡単に作ることができます。

新刊案内

●郷土資料

▽心がほかほかするニュース2008 / T049コ

●心理学

▽しがみつかない生き方 / 香山リカ / 146カ

●旅行記

▽アロハ魂 / 小林聡美 / 297コ

●医療

▽我ら糖尿人、元気なのは理由(ワケ)がある。 / 宮本輝 / 493ミ

▽外科医須磨久善 / 海堂尊 / 494カ

▽体温を上げると健康になる / 齋藤真嗣 / 498サ

●料理・手芸など

▽休日は麺。 / 渡辺有子 / 596ワ

▽古布に魅せられた暮らし / 597コ

▽エコクラフト手芸 総集編 / 754エ

●園芸

▽すべては宇宙の采配 / 木村秋則 / 625キ

●時代小説・ミステリーなど

▽幽霊待合室 / 赤川次郎 / 913ア

▽ぼくが探偵だった夏 / 内田康夫 / 913ウ

▽心霊探偵八雲8 / 神永学 / 913カ

▽流星さがし / 柴田よしき / 913シ

▽楠の実が熟すまで / 諸田玲子 / 913モ

▽悪党 / 薬丸岳 / 913ヤ

●その他の小説など

▽ドラゴン・ティアーズ / 石田衣良 / 913イ

▽オイアウエ漂流記 / 荻原浩 / 913オ

▽太陽を曳く馬(上下) / 高村薫 / 913タ

▽燃ゆる樹影 / 藤田宜永 / 913フ

●エッセイなど

▽人間の運命 / 五木寛之 / 914イ

▽買おうかどうか / 岸本葉子 / 914キ

▽91歳。今日を悔いなく幸せに / 吉沢久子 / 913ヨ

▽ゲゲゲの女房 / 武良布枝 / 726ム

お知らせ

コミュニティバス時刻改正等のお知らせ

▼時刻改正

①バス停の新設・移設に伴う変更

②冬期時刻に変更

③冬期間は、「種子」「野々上」間は、道路凍結により通行しません。

▼バス停の新設・移設

古雑誌 図書館で購入後1年経過した「趣味の園芸」「きょうの料理」「きょうの健康」「おしゃれ工房」「家庭画報」「婦人画報」「ESE」「LEE」など

図書館おやすみカレンダー

| 2009 | | | | | | | 11月 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | | | | | | | | |

▼色の濃い日が休館日です。

▼図書館の開館時間

水～土 午前10時～午後6時

日曜日 午前10時～午後4時

図書館休館日

毎週月曜日・火曜日・祝日・

第4木曜日(館内整理日)

田子町立図書館

☎20-72221

11月の図書館行事

▼11/11(水)

赤ちゃん絵本の紹介/せせらぎの郷

▼11/14(土) 午前10時30分

本の読みきかせととしよかんクラブ「使える」折り紙づくり

▼11/28(土) 午前10時30分

本の読みきかせととしよかんクラブ「遊べる」折り紙づくり

①新設「上新田」「下山口」「外記平」

②移設「袖平」

▼期間

平成21年11月1日から平成22年3月31日まで

国民年金保険料収納業務の民間委託

国民年金保険料収納業務

の民間委託(市場化テスト)が平成21年10月からは全国すべての社会保険事務所ですべての実施されます。

社会保険庁では、国民年金保険料収納業務(電話や文書、戸別訪問による納付督促及び収納業務等)の民間委託について、平成17年10月から順次拡大してきましたが、平成21年10月からは、すべての社会保険事務所において実施することになりました。

本県分を委託する民間事業者名は、弘前社会保険事務所管内は「株式会社トライアイ」、青森・八戸・むつ社会保険事務所管内は「株式会社オリエントコーポレーション」です。

なお、委託事業者が被保険者の勤務先の会社名をお尋ねしたり、指定口座に保険料振込みを依頼することはありませんのでご注意ください。

また、個人情報保護には厳格な安全措置を講じております。

詳しくは、青森社会保険事務局ホームページ(<http://www.sia.go.jp/~aomori/>)をご覧ください。

www.sia.go.jp/~aomori/をご覧ください。お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

たばこは田子町内で買いましょ

町たばこ税とは、たばこを買った際にかかる税金です。

町たばこ税は、たばこを買った場所の存在する市町村の収入となります。たばこ1箱あたり約66円が市町村の収入となり、町民皆さまの暮らしに役立っております。たばこの価格は全国一律です。たばこを購入する際は、田子町内で買いましょ。

☎ 役場町民課税務グループ
20-7112

11月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険の加入手続はお済みですか?

労働者を一人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

(手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。)

◎労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等した場合、必要な保険給付を行います。

◎雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

☎ 労災保険は、八戸労働基準監督署 ☎0178-4613311

☎ 雇用保険は、八戸公共職業安定所 ☎0178-228609

『労働保険の手続きはお早めに!』

平成22年度財団法人青森学術文化振興財団助成事業公募について

平成22年度の助成事業を募集します。

1. 助成対象事業

- 次の要件を全て満たす事業
- ① 営利を目的としない事業
- ② 不特定かつ多数の方の利益の増進に寄与する事業
- ③ 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに実施

し、かつ、修了できること

- ④ 国・地方公共団体またはこれらに準ずる団体から、助成等を受けていない事業

2. 助成対象者

- 次の要件を全て満たす方
- ① 事務所を県内に有する法人・団体又は当該法人・団体に所属する個人及びグループ
- ② 原則として1年以上継続して組織があり、かつ、代表者を含め3人以上の役員がいる法人・団体、または当該法人・団体に1年以上所属している個人及びグループ
- ③ 事業計画、予算書及び決算書を有し、提出することができる法人・団体、又は個人及びグループ

3. 公募概要

- ◎ 地域における学術・文化の振興に係る事業
- ▽ 公開講座開催事業
- ▽ 地域の振興に係る研究
- ▽ その他、地域における学術・文化の振興事業(共同研究、学会等開催事業など)
- ◎ その他、法人の目的を達成するために必要な事業
- ▽ 地域における教育・研究

活動(学術図書、学術定期刊行物など)

▼申請方法等

◎ 提出書類 左記書類に必要事項を記入のうえ、受付期間内に提出すること。

- ① 助成金交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書(様式第2号)

2年以上の継続事業については、事業全体と年次ごとの計画・目標及び最終到達目標も含めて記載すること。

- ③ 収支予算書(様式第3号)
 - ④ 申請者所属法人・団体の概要及び組織に関する書類、申請者の活動概要がわかる資料、経歴書等を必ず添付すること
- ※事業内容については、必要に応じて聞き取り調査を行います。

▼ 提出方法
持参または郵送のこと

▼ 受付期間
10月1日(木)～11月30日(月)(当日必着)

※持参される場合は、午前8時30分～午後5時までに
お越しください。(土・日・

警察署コーナー



いきいきシルバー交通安全全強調月間

高齢者の交通事故が多くなっており、特に秋の夕暮れ時に多発する傾向があり、11月中を高齢者の交通安全全強調月間とし事故防止を図っていくことにしています。

消防署コーナー



11月9日は、「119番の日」です。火災・救急・救助などの119番通報の時は、係員の問いかけに簡潔に答えるようお願いいたします。

◎119番通報の注意点

- ◇「火事」か「救急」かの区別をはっきりとしよう。
- ◇落ち着いて住所（場所）、付近の目標を伝える。
- ◇「火事」または「救急」の内容を簡単に知らせる。
- ◇あなたの名前と、通報している電話番号を教える。

◎携帯電話では次のことに注意してください。

- ◇運転時は、安全な場所に停車してから通報してください。

用、明るい服装に心がける

- ◇横断時に最も注意する
- ◇自転車は交差点、曲り角で必ず安全を確かめる

狩猟事故に注意を

狩猟の期間に入りますが、毎年狩猟による事故も発生しております。

重大事故に直結しますので関係法令を遵守し無事故にしましょう。

三戸警察署

田子警察官駐在所

さい。

◇通報場所がわからない場合は近くのの人に聞くか、周りの建物や看板、電柱などを見て住所を確認してください。

◇通報後、消防本部から問い合わせることがありますので電源を切らないでおいしてください。

通信指令室一般公開

(八戸消防署3階)

正しい119番通報要領と、消防車・救急車が出場するまでの仕組みを紹介します。

▽日時 11月7・8日
午前10時～午後4時

▼三戸消防署 田子分署

祝日は除く)

財団法人青森学術文化振興財団事務局 〒030-0822 青森市中央一丁目22番5号 青森市役所企画調整課内 ☎ FAX 017-723-35093

ホームページ
<http://www16.ocn.ne.jp/~aogaku/>

平成21年分年末調整説明会

明会

日時・場所

▽11月17日(火) ①午前10時～ ②午後2時～ 八戸市公民館

▽11月18日(水) 午前10時～ 八戸市公民館

▽11月19日(木) 午後2時～ 五戸町立公民館

▽11月20日(金) 午後2時～

三戸町環境改善センター

▼対象 八戸税務署管内市町村の源泉徴収義務者(青色個人事業者を除く)。上記の期間のいずれかの会場に出席いただいても結構です。

※今月号の「田子町誌アラカルト」は、紙面の都合により休載いたします。

短歌

夏の日のひぐらしの声きながら近づくと秋を思ひて居りぬ
都会より帰省せし友と話し合ふ一年ぶりに会いし嬉しさ

山本静枝

ひぐらしの一度限りのこの夏に何をか伝へむさみしき暮る
机上より一期一会の彼の人はこの地に住むと眼下を眺む
貝守多恵

こゑのかぎり初秋の風を身に受けて夏の終りを告げん
蝉しぐれ
おぼろなる一期一会のめぐり逢ひ青春のページめくりて思ふ
新井田さぬ

空に舞ひ木の間にあそぶ千の風一期一会の風の声聴く
柳田麗子

文芸タプコピアン タプコプ短歌会 (代表 柳田麗子)



学校の話題

田子小学校

●自分を守る！

避難訓練を終えて

9月10日に、火災を想定した避難訓練を実施しました。

したが、どの子どもたちも真剣に訓練に取り組んでいました。また、中庭での消火訓練では、火事に気づき、大声で周りに知らせたり、

本校では、年間4回の避難訓練を計画しています。1回目は地震対応、3回目は不審者対応、4回目は冬の火災対応となり、2回目の今回は、夏の火災を想定した避難訓練を行いました。

訓練用の消化器を操作したりしながら、自分自身で一生懸命に消火活動を行いました。

職員は、3人組になり、消火栓からの放水訓練を体験しました。

この避難訓練を通して、子どもたち一人一人の安全意识を高めさせたり、災害に対する心構えを持たせることができました。

避難訓練後には、三戸消防署田子分署の方々からご指導をいただきました。指摘された課題を改善し、今後の安全教育推進と児童の危険回避能力の育成に努めていきたいと考えております。



今回は、防火扉の安全な通り方やスモーク体験、消火訓練と放水訓練、そして火災についてのクイズが計画されました。

防火扉をくぐりながらの避難は、煙の中で、腰を低くしハンカチで口や鼻を抑えながらの避難だったため、少々大変だったようです。

11月の主な保健・介護予事業予定表

健康・介護に関する
ご相談はせせらぎの郷へ
☎20-7100

- 11月2日(月) 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 11月4日(水) 個別接種 (せせらぎの郷) 午前9:30～10:00
- 11月5日(木) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
- 11月6日(金) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 11月9日(月) 複合健診 (交流センター) 午前6:30～8:30
生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 11月10日(火) 複合健診 (研修センター) 午前6:30～8:30
- 11月11日(水) 乳児健診 (せせらぎの郷) 午前9:30～11:30
- 11月12日(木) デイケア (せせらぎの郷) 午前9:30～午後1:00
- 11月13日(金) 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 11月16日(月) 複合健診 (上郷公民館) 午前6:30～8:30
- 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 11月17日(火) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
献血 (せせらぎの郷) 午前9:30～午後4:00
- 11月18日(水) 個別接種 (せせらぎの郷) 午前9:30～10:00
- 11月19日(木) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
- 11月20日(金) 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 11月23日(月) 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 11月24日(火) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
親子健康相談 (田子中学校) 午後1:30～5:00
- 11月25日(水) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
親子健康相談 (田子中学校) 午後1:30～5:00
- 11月26日(木) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
親子健康相談 (田子中学校) 午後1:30～5:00
- 11月27日(金) 複合健診 (せせらぎの郷) 午前6:30～8:30
親子健康相談 (田子中学校) 午後1:30～5:00
認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00

町の人口

平成21年9月30日現在

世帯数/2294 (-2)
人口/6818 (-12)
男/3307 (-1)
女/3511 (-11)
()内は前月比です

誕生

- 岡田莉聖 (友貴・明江) / 南側
 - 古田友海 (正智・明美) / 北側
 - 川端香里奈 (進・奈緒美) / 野面
- ※()内はご両親、“/”のあととは行政区です

お悔やみ

- 澤口みよ (88歳) 下本町
 - 宮村喜代 (76歳) 上風張
 - 原 清司 (81歳) 石亀
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
 - 個人情報保護のため掲載を省略しています
- ※ ()内は享年、()のあととは行政区です